

65歳以上の人の介護保険料



デイサービスセンターでのレクリエーションの様子

あなたの支払う保険料は、介護保険制度を支える大切な財源となります。介護が必要になったとき、だれもが安心して介護サービスを利用できるように保険料は必ず支払いましょう。

通知します。

介護保険料の支払い方法は、受給している年金の種類、受給額などによって、特別徴収と普通徴収に分かれます。

（両方の方法で納めていた場合もあります。）
また、保険料額も支払い方法も一人ひとり異なりますのでお送りする通知書を必ず確認をしてください。

収の対象になりません

支払い方法

四・六・八月に受け取る年金から、一月（平成十三年度）に引き去られた額と同額の保険料を引き去りして納めていただいています。（仮徴収）
十・十二・翌年二月は、平成十四年度分として決定した保険料額から、四・六・八月に仮徴収した保険料額を差し引いた残額を三回に振り分け年金から引き去り納めていただきます。

平成14年度の介護保険料は7月に決まります

六十五歳以上の人の保険料は、前年の所得や、本人および家族（同一世帯の人）の市民税の課税状況により、決定されます。

みなさんの平成十四年度の介護保険料の額や支払方法については、七月中旬に個別に

特別徴収（年金引き去り）の場合

対象となる人

老齢（退職）年金の受給額が、年額十八万円以上の人
老齢福祉年金・遺族年金
障害年金・恩給などは特別徴

ご注意ください

年金の「現況届け」の提出を忘れると、年金の支給が停止されます。この場合、介護保険料の引き去りができないため、普通徴収になります。

65歳以上の人の保険料（年額）

保険料段階	該当する人	保険料 円/年額
第1段階	生活保護を受けている人、または老齢福祉年金受給者で世帯員全員が市民税非課税の人	17,300
第2段階	世帯員全員が市民税非課税の人	25,900
第3段階	本人は市民税非課税だが、世帯員に市民税課税者がいる人	34,500
第4段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が250万円未満の人	43,200
第5段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が250万円以上の人	51,800

65歳以上の人の納期別保険料支払額

（単位：円）

	普通徴収					特別徴収						
	納期	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	納期	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
4月							第1期	2,900	4,300	5,800	7,200	8,600
5月												
6月							第2期	2,900	4,300	5,800	7,200	8,600
7月	第1期	2,600	3,500	4,400	5,400	7,000						
8月	第2期	2,100	3,200	4,300	5,400	6,400	第3期	2,900	4,300	5,800	7,200	8,600
9月	第3期	2,100	3,200	4,300	5,400	6,400						
10月	第4期	2,100	3,200	4,300	5,400	6,400	第4期	3,000	4,400	5,700	7,200	8,800
11月	第5期	2,100	3,200	4,300	5,400	6,400						
12月	第6期	2,100	3,200	4,300	5,400	6,400	第5期	2,800	4,300	5,700	7,200	8,600
1月	第7期	2,100	3,200	4,300	5,400	6,400						
2月	第8期	2,100	3,200	4,300	5,400	6,400	第6期	2,800	4,300	5,700	7,200	8,600
3月												
合計		17,300	25,900	34,500	43,200	51,800		17,300	25,900	34,500	43,200	51,800

平成14年度中に被保険者の資格を取得された場合などは、この表の額と異なります。